石炭火力発電所建設について考える集い

二酸化炭素・地球温暖化の問題もあるけれど、地元には法人市民税も入るし、昔のような公害もないと聞くけれどどうなのだろう？

環境省の反対もありましたが、袖ケ浦市での石炭火力発電所建設は、具体的日程の中に入り、すでに環境アセスメントも第3段階の「意見概要・見解とりまとめ」の段階に入っています。地球温暖化問題での画期的ともいわれる「パリ協定」では、法的拘束性を持つ協定内容を作り上げています。国際的には、石炭火力は過去の遺物として扱われようとしているときに、まったく逆の方向に歩みだすことに、心が痛まないのか・・安倍現政権・電力企業の判断に首をかしげざるを得ません。袖ケ浦市としては、法人税の増収という甘い餌が目の前にあります。一方、3本の煙突が立ち並び（東電と並んで立つ）、そこから排出される排煙や、東京湾に注がれる高温水による海水汚染等、リスクも決して少ないものではありません。これらのことを一度考えてみたい。そういう声にこたえて、「ＮＰＯ法人・気候ネットワーク」の協力も得て、下記の集いを開催いたします。心ある方々の参集を呼びかけます。おおいに疑問をぶつけあい、考えあいましょう！

日時　　2016年5月22日（日）　午後2時～4時

会場　　袖ケ浦市市民会館２Ｆフリールーム　　　参加費無料

講演　　平田　仁子　（気候ネットワーク・理事）

パリ協定と石炭火力発電所（仮称）

ラウリ・ミルヴィエルタ　（グリーンピース・インターナショナル）

石炭火力発電所による健康影響（仮称）

主催　　袖ケ浦市民が望む政策研究会

（連絡　会長　関　巌　　事務局　かわかみひろし　　電話　０４３８－６０－２６１０）

共催　　認定ＮＰＯ法人・気候ネットワーク

国際環境NGO グリーンピース・ジャパン





